

久慈市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (28年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 26年度の人件費率
27年度	人 36,722	千円 24,717,035	千円 920,332	千円 2,749,918	% 11.1	% 10.5

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

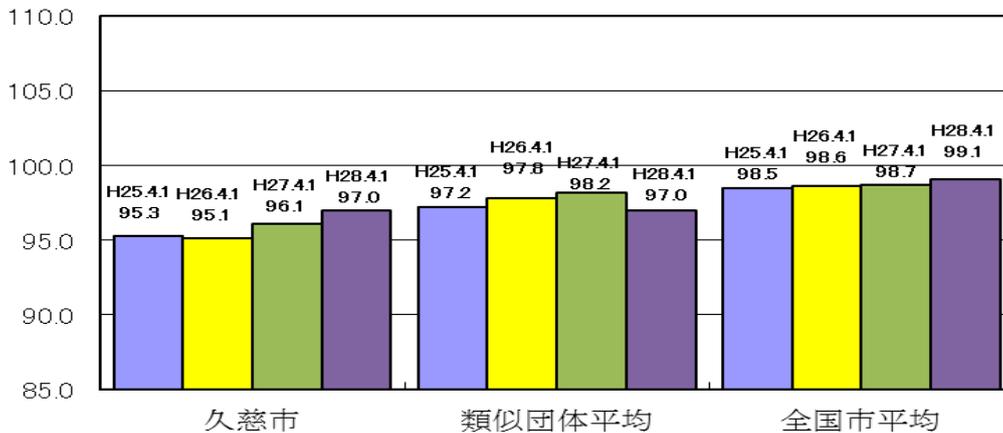
区分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
27年度	人 322	千円 1,234,857	千円 321,507	千円 449,861	千円 2,006,225	千円 6,231	千円 5,644

(注) 1 職員手当には、退職手当を含まない

2 職員数は、平成27年4月1日現在の人数である。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

3 平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 平成28年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

給与制度の総合的見直しにより、俸給表の水準を平均で1%の引下げ改定を実施したため上昇した。

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
年度	円	円	円 (%)	千円	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
年度	月	月	月	月	月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(注) 久慈市は、人事委員会を設置していない団体であるため、未記載

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引き下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組みとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容(平均引き下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合にはその理由))

(給料表の改定実施時期)

(内容)

国の給与制度の総合的見直し内容を踏まえ、県内各自治体での動向等を考慮して検討していく必要があると考えている。

②地域手当の見直し

(支給割合)

(実施時期)

(注) 久慈市は、非該当であるため、未記載

③その他の見直し内容

特になし

(6) 特記事項

特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成28年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
久慈市	39.8 歳	300,000 円	368,342 円	327,768 円
岩手県	43.7 歳	328,200 円	395,515 円	357,546 円
国	43.6 歳	331,816 円	— 円	410,984 円
類似団体	42.4 歳	315,946 円	372,810 円	342,137 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
久慈市	歳 47.5	人 7	円 310,100	円 359,100	円 337,814	—	—	—	—
うち用務員	歳 45.9	人 5	円 303,200	円 345,960	円 342,740	用務員	歳 55.2	円 199,900	1.73
うち運転手	歳 51.5	人 2	円 327,600	円 415,250	円 343,600	自家用乗用 自動車運転手	歳 51.8	円 222,200	1.87
うち調理士	歳 —	人 0	円 —	円 —	円 —	—	—	—	—
岩手県	歳 51.1	人 289	円 320,455	円 352,253	円 338,445	—	—	—	—
国	歳 50.4	人 2,876	円 287,447	円 —	円 329,358	—	—	—	—
類似団体	歳 50.3	人 21	円 296,851	円 326,387	円 309,072	0	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
久慈市	円 5,719,500	—	—
うち用務員	円 5,508,320	円 2,732,900	2.02
うち運転手	円 6,423,000	円 3,087,100	2.08
うち調理士	—	—	—

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（平成25～27年の3カ年平均）。
 ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成28年4月1日現在）

区 分		久慈市	岩手県	国
一般行政職	大学卒	167,600 円	178,300 円	176,700 円
	高校卒	145,900 円	145,900 円	144,460 円
技能労務職	高校卒	143,300 円	143,300 円	142,200 円
	中学卒	135,200 円	132,500 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（平成28年4月1日現在）

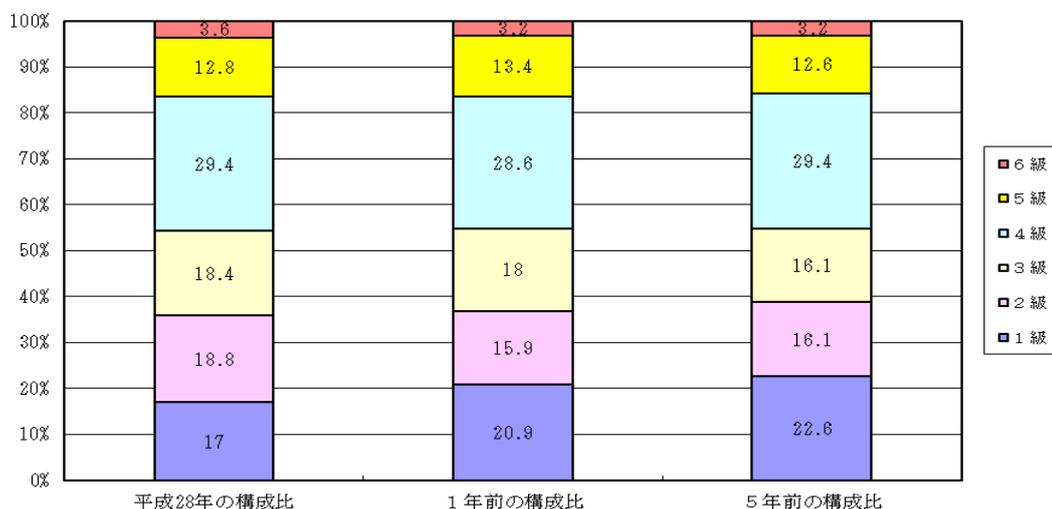
区 分		経験年数 10年以上15年未満	経験年数 15年以上20年未満	経験年数 20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	270,486 円	329,228 円	357,282 円
	高校卒	227,320 円	277,323 円	330,642 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	294,100 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成28年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1級	主事、技師	48 人	17.0 %	141,400 円	248,300 円
2級	主任	53 人	18.8 %	191,900 円	305,700 円
3級	主査	52 人	18.4 %	228,400 円	351,900 円
4級	総括主査、主査	83 人	29.4 %	262,200 円	386,400 円
5級	課長	36 人	12.8 %	288,800 円	396,300 円
6級	部長	10 人	3.6 %	319,900 円	410,700 円

- (注) 1 久慈市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成 28 年 4 月 2 日から平成 29 年 4 月 1 日 までにおける運用	久慈市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理 職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

久慈市	岩手県	国
1人当たり平均支給額 (27年度) 1,269 千円	1人当たり平均支給額 (27年度) 1,737 千円	—
(27年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.55月分 (1.45月分) (0.75月分)	(27年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.55月分 (1.45月分) (0.75月分)	(27年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.60月分 (1.45月分) (0.70月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 15%~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況 (一般行政職)

平成 28 年度中における運用	久慈市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理 職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用			○	○
標準に加え、上位の成績率も適用				
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当 (平成28年4月1日現在)

久慈市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他加算措置	国と同じ		その他加算措置	定年前早期退職特例措置	
(退職時特別昇給 勸奨退職者 4号給)				(2%~45%加算)	
1人当たり平均支給額					
	674千円	15,620千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、27年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当 (平成28年4月1日現在)

支給実績 (27年度決算)			578	千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (27年度決算)			38,517	円
職員全体に占める手当支給者の割合			4.0	%
手当の種類 (手当数)			11	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成27年度決算)	左記職員に対する支給単価
徴収手当	収納対策課に勤務する職員	徴収に関する事務従事	210 千円	月額手当 2,500円 差押手当 1納税者350円
手術手当	診療所又は家畜診療所に勤務する職員	直接手術の作業に従事	千円	1件 医師手術料の10分の2 看護師等手術料の10分の1.5
防疫作業手当	感染症等の防疫に従事する職員	感染症の疑いのある患者の救護、物件の処理作業、家畜の免疫作業に従事	千円	日額 350円
放射線取扱手当	診療所又は家畜診療所に勤務する職員	放射線を照射する作業に従事	75 千円	月額 技師 7,000円 補助員1,700円
医学研究手当	診療所に勤務する医師又は家畜診療所に勤務する獣医師	—	千円	医師 月額270,000円 獣医師 月額 70,000円
夜間看護等手当	診療所に勤務する医療職給料表の適用を受ける職員	正規の勤務時間以外の時間に緊急医療等の業務に従事	千円	1回 1,240円
病理細菌取扱手当	診療所に勤務する衛生検査技師	病理細菌を取り扱う作業に従事	77 千円	月額 技師 6,500円 補助員1,500円
医師特別手当	診療所に勤務し、診療に従事する医師	—	千円	月額 130,000円

往診手当	診療所又は家畜診療所に勤務する職員	往診を行なったとき	千円	1回 医師往診料の100分の90 看護師往診料の100分の10
社会福祉業務手当	福祉事務所の職員	福祉に関する現業、指導監督所員	216千円	月額 3,000円
死体処置手当	死体処置作業に従事した職員	死体処置作業	千円	人体 1回 1,500円

(4) 時間外勤務手当

支給実績 (27年度決算)	174,173 千円
職員1人当たり平均支給年額 (27年度決算)	476 千円
支給実績 (26年度決算)	152,818 千円
職員1人当たり平均支給年額 (26年度決算)	404 千円

(注) 職員1人当たりの平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (平成27年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の職員数 (管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。) であり、短時間勤務職員を含む。

(5) その他の手当 (平成28年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (27年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (27年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給されます。(月額:配偶者13,000円、その他の者1人当たり6,500円~11,000円)	同じ		千円 38,415	円 214,609
住居手当	賃貸住宅居住者に支給されます。(月額:27,000円以下)	同じ		千円 24,508	円 278,502
通勤手当	通勤のために交通機関を利用し、又は交通用具等を使用している職員に支給されます。(月額:交通機関利用者50,000円以下、交通用具等使用者24,500円以下)	異なる	交通用具利用者の距離区分が異なる	千円 22,678	円 96,502
管理職手当 (特別調整額)	管理の地位にある職員に支給されます。(月額42,800円~96,400円)	異なる	職務の級により、月額:46,300円~139,300円	千円 29,225	円 573,035
寒冷地手当	11月から翌年3月までの間現に支給地域に居住する職員に対して支給されます。(月額7,360円~17,800円)	同じ		千円 23,573	円 66,590
宿日直手当	宿直又は日直勤務することを命ぜられたときに支給されます。(勤務1回:4,200円~5,900円)	同じ		千円 1,692	円 —
管理職特別勤務手当	特定管理職員等が週休日又は休日等に勤務した場合に支給されます。(勤務1回:6,000円~12,000円)	同じ		千円 0	円 —
単身赴任手当	異動を理由に配偶者と別居し、単身で生活する職員に支給されます。(月額23,000円~45,000円)	同じ		千円 840	円 —

5 特別職の報酬等の状況 (平成28年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等		
給料	市 長	801,000 円 (— 円)	(参考) 類似団体における最高 / 最低額 980,000 円 / 437,500 円	
	副市長	664,000 円 (— 円)	794,000 円 / 512,000 円	
報酬	議 長	386,000 円 (— 円)	528,000 円 / 304,000 円	
	副議長	331,000 円 (— 円)	449,000 円 / 264,000 円	
	議 員	303,000 円 (— 円)	420,000 円 / 250,000 円	
期末 手当	市 長 副市長	(27年度支給割合) 6月期 1.4月分 12月期 1.65月分 計 3.05月分		
	議 長 副議長 議 員	(27年度支給割合) 6月期 1.4月分 12月期 1.65月分 計 3.05月分		
退職 手当	市 長	(算定方式) 給料月額×在職月数×0.425	(1期の支給額) 16,340,400 円	(支給時期) 任期ごと
	副市長	(算定方式) 給料月額×在職月数×0.245	(1期の支給額) 7,808,640 円	(支給時期) 任期ごと

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

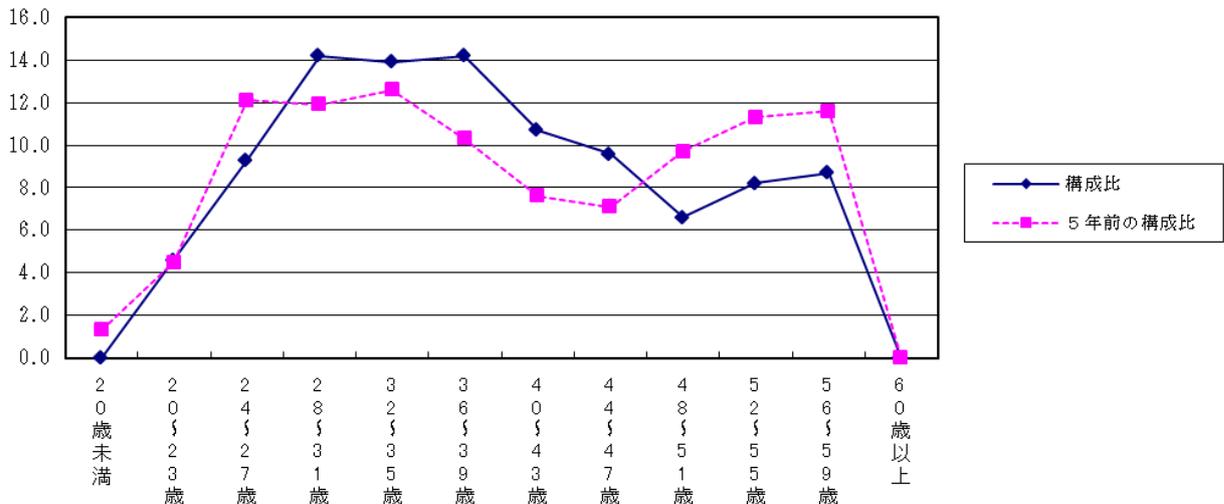
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職員数 (人)		対前年 増減数	主な増減理由	
		28年	27年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	6	6		<ul style="list-style-type: none"> ・組織見直しによる減 ・国体スタッフの充実 ・退職職員の欠員不補充
		総 務	91	92	△1	
		税 務	23	24	△1	
		労 働	4	3	1	
		農林水産	25	25		
		商 工	17	17		
		土 木	38	40	△2	
		民 生	42	44	△2	
		衛 生	21	22	△1	
	計	267	273	△6	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 72.70 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 63.54 人)	
教育部門	55	59	△4	<ul style="list-style-type: none"> ・退職職員の欠員不補充 		
小 計	322	332	△10	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 87.69 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 83.38 人)		
公営企業等 会計部門	病 院	7	8	△1	<ul style="list-style-type: none"> ・退職職員の欠員不補充 	
	水 道	12	13	△1		
	下 水 道	8	8			
	そ の 他	17	17			
	小 計	44	46	△2		
合 計	366 (393)	378 (393)	△12	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 99.67 人		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
 2 () 内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成28年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	17人	34人	52人	51人	52人	39人	35人	24人	30人	32人	0人	366人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	23年	24年	25年	26年	27年	28年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	271	271	276	276	273	267	△4 (△1.5%)
教育	61	59	60	59	60	56	△5 (△8.2%)
普通会計	332	329	336	335	333	323	△9 (△2.7%)
公営企業等会計	49	50	48	47	46	44	△5 (△10.2%)
総合計	381	380	384	382	379	367	△14 (△3.7%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質 収支	職員給与費 B	総費用に占める職 員給与費比率 B/A	(参考) 26年度の総費用に占める職 員給与費比率
27年度	千円 756,187	千円 △41,220	千円 84,541	% 11.2	% 11.2

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				1人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
27年度	13	千円 40,004	千円 7,453	千円 14,689	千円 62,146	千円 4,780

- (注) 1 職員手当には、退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成28年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成28年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
久慈市	37.0 歳	261,237 円	353,558 円
団体平均	—	—	—
事業者	—	—	—

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

久慈市		久慈市（一般行政職）	
1人当たり平均支給額（27年度）		1人当たり平均支給額（27年度）	
1,130 千円		1,269 千円	
(27年度支給割合)		(27年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60月分	1.55月分	2.60月分	1.55月分
(1.45月分)	(0.75月分)	(1.45月分)	(0.75月分)
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5%~15%		・役職加算 5%~15%	

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成28年4月1日現在）

久慈市			久慈市（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他加算措置 市（一般行政職）と同じ			その他加算措置 定年前早期退職特例措置		
			(2%~45%加算)		
1人当たり平均支給額 — 千円			1人当たり平均支給額		
			674 千円 15,620 千円		

ウ 特殊勤務手当（平成28年4月1日現在）

支給実績（27年度決算）		71 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）		7,000 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（27年度）		46.2 %		
手当の種類（手当数）		2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成27年度決算)	左記職員に対する 支給単価
給水停止処分手当	水道の給水停止の作業に従事した職員	給水停止処分作業	千円 35	1件 200 円

技術管理者手当	水道技術管理者（所長又は次長は支給なし）	—	千円 36	月額 3,000 円
---------	----------------------	---	----------	------------

エ 時間外勤務手当

支給実績（27年度決算）	3,584 千円
職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）	326 千円
支給実績（26年度決算）	5,144 千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	468 千円

オ その他の手当（平成28年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（27年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）
市（一般行政職）と同じ	—	—	—	—	—
（以下省略）					